

認定書

国住参建第 1056 号
令和 3 年 9 月 17 日

恩加島木材工業株式会社
代表取締役 山下 光明 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 1 条第六号及び第 108 条の 2 第一号から第三号まで（難燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

RM-0060(3)

2. 認定をした構造方法等の名称

普通合板裏張／両面薄葉紙張アルミニウムはく張火山性ガラス質複層板

3. 認定をした構造方法等の内容

別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。